

第6回 ソーネ居住支援セミナー

刑務所出所者等の社会復帰のための居住支援の在り方

日時

2021年7月9日（金）
14:00～16:00

場所

ソーネおおぞね内 **ソーネホール**
名古屋市北区山田二丁目11-62 大曾根住宅内

講師

名古屋保護観察所 統括保護監察官

鈴木 洋さん

刑務所出所者等の出所後の住まいとして、短期的には更生保護施設や自立準備ホームがある。

その利用を含め出所後の住まいをどう確保していくのかは、重要な課題である。新しく生まれた居住支援法人制度は民間住宅の活用を中心としながら、様々な居住の社会資源を活用しつつ、刑務所出所者等の居住支援を行う事が出来る。

こんな中で、法務省が刑余者の出所に伴い社会的受け入れをすすめる制度、住まいや就労の支援の制度やそれに伴う課題も含め全般の説明をいただくセミナーとして実施する。また、この状況の中で、居住支援法人として果たす役割と今後の課題を整理し、共に暮らせる社会実現のためのセミナーとしても実施していく。

講演

- 1 法務省の刑余者に対する支援施策と考え方
- 2 保護観察所の役割と刑余者に対する支援内容
- 3 刑余者の社会的受け入れの実態と課題
- 4 更生保護施設と自立準備ホームの違いと役割
- 5 刑余者の居住地確保の難しさと確保後の孤独・孤立対策
- 6 刑余者の再犯防止のための就労と人間関係形成の課題

国の補助事業(居住支援法人活動支援事業)「令和3年度共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業」

主催 **ソーネ居住支援センター** 【連絡先】052-910-9101 sodan@sone-ozone.com